

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月1日

富山市長 森 雅 志

**1 契約の件名**

市有地草刈業務委託(婦中町西本郷地内)

**2 随意契約を締結した課室の名称**

財務部管財課

**3 契約の相手方を決定した日**

令和2年5月28日

**4 契約の相手方の住所及び名称**

富山市牛島町9番4号

公益社団法人 富山市シルバー人材センター

**5 契約金額**

96,306円

**6 随意契約の理由**

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
四方漁港敷地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山県富山市蜷川15番地  
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額  
577,500円（税込み）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月9日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
市管理農道維持管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久 世 浩
- 5 契約金額  
439,488円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部企画調整課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号
- 5 契約金額  
3,128円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月2日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会 教育総務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
2,888円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月15日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
感謝状筆耕委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 久世 浩
- 5 契約金額  
6,474円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月18日

富山市長 森 雅 志

**1 契約の件名**

市有地草刈業務委託(婦中・八尾地域11箇所)

**2 随意契約を締結した課室の名称**

財務部管財課

**3 契約の相手方を決定した日**

令和2年6月18日

**4 契約の相手方の住所及び名称**

富山市牛島町9番4号

公益社団法人 富山市シルバー人材センター

**5 契約金額**

683,865円

**6 随意契約の理由**

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月18日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名**  
市有地草刈業務委託(大山地域6箇所)
- 2 随意契約を締結した課室の名称**  
財務部管財課
- 3 契約の相手方を決定した日**  
令和2年6月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称**  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額**  
125,918円
- 6 随意契約の理由**  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、（公社）富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月23日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
保健推進員感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部 こども健康課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月23日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
（公社）富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
238円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

(契約後公表)

政策目的随意契約の締結について (契約後公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月25日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
賞状書き
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
商工労働部 職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月25日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
6,300円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月25日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
大山農村環境改善センター草刈等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農林事務所農地林務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月25日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
171,333円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月26日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市職業訓練センター草刈り業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
商工労働部職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月25日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島9番4号 公益財団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
41,750円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年6月26日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
令和2年度曙町団地跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
64,485円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

令和2年6月30日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
旧富山市立図書館八尾福島分館草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
教育委員会 図書館
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年6月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
38,241円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。